

# 「第1回宮城県上工下水一体官民連携運営検討会」の確認

平成29年8月29日

宮 城 県

**1 開催日時**

平成29年2月9日(木)午後1時～3時

**2 場所**

宮城県行政庁舎4階 特別会議室

**3 主催**

宮城県

**4 参加者**

弁護士、公認会計士など有識者(5名)

商社、金融機関など民間事業者(12社)

行政機関 内閣府、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

仙台市、白石市、大崎市、富谷市、村田町、

宮城県(主催者)

(随行者、庁内関係課、報道機関、傍聴者などを含め、97名参加)

## 概要(1/5)

### (1) 挨拶（宮城県知事 村井嘉浩）

- 流域下水道事業を土木部から企業局へ移管を検討するにあたり、水道事業における民の力の最大活用のため、企業局として3回の「懇話会」の開催（非公開）を通じて、「みやぎ型」と呼ぶ「上工下水一体官民連携運営」のスキームを取りまとめた。
- 民間事業者のやりやすさに配慮しつつも、県が公営企業としての責務・経済性・スピード感の追求を持って、上工下水を一体として官民協働で運営する方式の構築を目指すこととした。

### (2) 基調講演（内閣府大臣補佐官 福田隆之）

「国内外におけるコンセッション事業の取組状況から見るみやぎ型管理運営方式検討への示唆」

- コンセッションは委託と民営化のハイブリッドであり、官民のいずれか一番付加価値が出せる人にリスクと権限・責任を集約した仕組みとするべきである。
- みやぎ型は、現状制度にとらわれず、どういう付加価値を出すためにどんな制度が必要かという議論をしているところに大きな意義がある。

## 概要(2/5)

### (3) 報告事項

① 「宮城県上水・工水・下水一体型管理運営検討懇話会」の検討報告

② 国におけるPPP／PFI推進に向けた取組について

➤ 内閣府参事官

導入可能性調査やデューデリジエンス調査等を行うための経費を補助するため、平成28年度第2次補正予算で約14億円を措置した。地方債の補償金免除繰上げ償還などにより先駆的取組を支援する。

➤ 厚生労働省審議官

水道事業者等である地方公共団体が、その事業の一部を公共施設等運営権を有する者に行わせることができる仕組みを導入する。

➤ 経済産業省審議官

工業用水道にコンセッションを導入する場合の申請手続きを今年度中に明確化する。

➤ 国土交通省下水道部長

下水道における新たなPPP／PFI事業の促進に向けた検討会を設置し、導入方策の検討、情報・ノウハウの共有を図っている。

## 概要(3/5)

### (4) 意見交換

#### <総論>

- ▶ 短期間で事業スキームについてよく詰めており、県によるスピード感のある牽引の下、他の自治体にも今後の参考となる事業モデルができるものと期待している、という意見が多く見られた。
- ▶ 有識者からは会計制度上の更新投資の取扱い、施設の維持管理の在り方といった実務的な指摘があった一方、民間事業者からは、事業性を確保する観点から、業務における官民リスク分担と、安定収益(料金設定)の担保とのバランスを要望する声が相次いだ。

#### <有識者意見>

- ▶ 事業骨格と制度との不調は見られるが、論点は出ており、実現に向けて個別に検討していける。
- ▶ 民間の自由度と公益性がバランスした仕組みを作るためには、上工下水事業を一体運営するメリットについて各省庁で認識を共有する、また最大のステイクホルダーである水道の利用者との意見交換を進める等、関係者間で縦横に問題意識を共有していくことが必要である。
- ▶ 民間事業者が事業性を考える上で大きな関心事項となる運営権の会計処理については、合理的に見積もれる更新投資に関しては事業期間に応じて費用負担できる等、民間の単年度損益に負担を掛けない方向性で法改正の検討が進んでいるところである。
- ▶ 公設民営型の事業においては、終了時の施設の維持管理のレベルが論点であり、性能発注という基本理念に対して、公共側が責任を持つサービスの管理のあり方が成功のポイントになる。

## 概要(4/5)

### <民間事業者意見①>

- 短時間で詳細論点まで非常によく詰めている。県主導で大変な努力とスピード感を持って、大きな社会的な課題解決に向けた先導的な官民連携モデル作りに取り組んでいることに敬意を表する。
- 残る詰めของการ検討としては官民のリスク分担と対価のバランスであり、民間がなすべき業務や義務の内容に対し、如何に透明性のある料金設定のメカニズムを構築していくかがポイントである。
- コンセッションについては、官側も民側も法制度と事業契約に拘束されるものであり、官民のバランスのとれた適正なリスク分担や民間の自由度をしっかりと事業契約に規定することで、民間としても効率的な提案や対応が可能になると考える。
- 用水供給事業と末端給水事業を別々の事業体が行う状態では水道事業全体の経営最適化は難しく、また末端給水から集めるビッグデータを今後IoTの世界で活用するにも不利であるため、県内市町村が広域的かつ横断的に運営されていく方向性が示されたことは喜ばしい。
- 上工下水の一体運営には難しさもあるが、そこで発揮できる民間ノウハウの方が大きい。
- 日本のコンセッション市場を活性化する意味でも、経営・水質・環境等に対するしっかりとしたモニタリングについて、第三者機関を伴った体制で実施できるような制度設計作りを期待している。

## 概要(5/5)

### <民間事業者意見②>

- 人口が減少していく中で既存のオペレーション設備をどのようにしていくか、オペレーションをしていく側からも興味深い内容である。
- 収益性の確保が厳しい現状にあって、料金設定や受水市町との調整の自由度が民間事業者にない仕組みとなっているため、経営インセンティブを見出しづらい事業であると感じている。

### <市町村意見>

- 水道事業は公共性が高いため民営化が進みにくい一方、経営効率化が必須の環境下であり、民の力を活用する流れは避けられない。今後見えないリスクが顕在化していくと議論が進むと考える。